

平成29年度～平成33年度  
社会福祉法人白浜町社会福祉協議会 社会福祉充実計画

## 1. 基本的事項

法人名	社会福祉法人 白浜町社会福祉協議会		法人番号	1170005004103				
法人代表者氏名	石田 武夫							
法人の主たる所在地	和歌山県西牟婁郡白浜町十九洲274番地の1							
連絡先	0739-45-2711							
地域住民その他の関係者への意見聴取年月日	平成 年 月 日							
公認会計士、税理士等の意見聴取年月日	平成29年5月26日							
評議員会の承認年月日	平成29年6月23日							
会計年度別の社会福祉充実残額の推移 (単位：千円)	残額総額 (平成28年度末現在)	1か年度目 (平成29年度末現在)	2か年度目 (平成30年度末現在)	3か年度目 (平成31年度末現在)	4か年度目 (平成32年度末現在)	5か年度目 (平成33年度末現在)	合計	社会福祉充実事業未充当額
	203,970 千円	196,870 千円	100,520 千円	81,670 千円	65,820 千円	49,970 千円		49,970 千円
うち社会福祉充実事業費(単位：千円)		▲7,100 千円	▲ 96,350 千円	▲ 18,850 千円	▲ 15,850 千円	▲ 15,850 千円	▲ 154,000 千円	
本計画の対象期間	平成29年7月1日～平成34年3月31日							

## 2. 事業計画

実施時期	事業名	事業種別	既存・新規の別	事業概要	施設整備の有無	事業費
1か年度目	ご近所福祉体制づくり事業	社会福祉事業	既存	住民による助け合い活動の活性化と、繋がりを構築することによって、支援を求めやすくする環境づくりを地域に担当者を配置して実施する。	無	4,400 千円
	ボランティアセンター活動事業	社会福祉事業	既存	住民が自分らしさを活かし、自発的に地域や社会のために活動することを支援するとともに、総合的な生活支援・相互支援活動の推進を目指す。	無	2,700 千円
	小計					

2か年度目	ご近所福祉体制づくり事業	社会福祉事業	既存	住民による助け合い活動の活性化と、繋がりを構築することによって、支援を求めやすくする環境づくりを地域に担当者を配置して実施する。	無	13,400 千円
	ボランティアセンター活動事業	社会福祉事業	既存	住民が自分らしさを活かし、自発的に地域や社会のために活動することを支援するとともに、総合的な生活支援・相互支援活動の推進を目指す。	有	82,950 千円
	小計					
3か年度目	ご近所福祉体制づくり事業	社会福祉事業	既存	住民による助け合い活動の活性化と、繋がりを構築することによって、支援を求めやすくする環境づくりを地域に担当者を配置して実施する。	無	14,400 千円
	ボランティアセンター活動事業	社会福祉事業	既存	住民が自分らしさを活かし、自発的に地域や社会のために活動することを支援するとともに、総合的な生活支援・相互支援活動の推進を目指す。	無	4,450 千円
	小計					
4か年度目	ご近所福祉体制づくり事業	社会福祉事業	既存	住民による助け合い活動の活性化と、繋がりを構築することによって、支援を求めやすくする環境づくりを地域に担当者を配置して実施する。	無	11,400 千円
	ボランティアセンター活動事業	社会福祉事業	既存	住民が自分らしさを活かし、自発的に地域や社会のために活動することを支援するとともに、総合的な生活支援・相互支援活動の推進を目指す。	無	4,450 千円
	小計					
5か年度目	ご近所福祉体制づくり事業	社会福祉事業	既存	住民による助け合い活動の活性化と、繋がりを構築することによって、支援を求めやすくする環境づくりを地域に担当者を配置して実施する。	無	11,400 千円
	ボランティアセンター活動事業	社会福祉事業	既存	住民が自分らしさを活かし、自発的に地域や社会のために活動することを支援するとともに、総合的な生活支援・相互支援活動の推進を目指す。	無	4,450 千円
	小計					
合計						154,000 千円

※ 欄が不足する場合は適宜追加すること。

### 3. 社会福祉充実残額の使途に関する検討結果

検討順	検討結果
① 社会福祉事業及び公益事業（小規模事業）	ご近所福祉体制づくり事業については、本会が進めてきた事業を更にきめ細かく、地域に入って推進していくために必要であり、またボランティアセンター活動事業についても、かねてよりボランティアから要望が上がっていた設備の充実と支援体制強化であり、有用であると判断した。
② 地域公益事業	今回の計画では実施しない。
③ ①及び②以外の公益事業	今回の計画では実施しない。

### 4. 資金計画

事業名	事業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目	合計	
ご近所福祉体制づくり事業	計画の実施期間における事業費合計	4,400 千円	13,400 千円	14,400 千円	11,400 千円	11,400 千円	55,000 千円	
	財源構成	社会福祉充実残額	4,400 千円	13,400 千円	14,400 千円	11,400 千円	11,400 千円	55,000 千円
		補助金						
		借入金						
		事業収益						
		その他						

事業名	事業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目	合計	
ボランティアセンター活動事業	計画の実施期間における事業費合計	2,700 千円	82,950 千円	4,450 千円	4,450 千円	4,450 千円	99,000 千円	
	財源構成	社会福祉充実残額	2,700 千円	82,950 千円	4,450 千円	4,450 千円	4,450 千円	99,000 千円
		補助金						
		借入金						
		事業収益						
		その他						

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「資金計画」を作成すること。

## 5. 事業の詳細

事業名	ご近所福祉体制づくり事業	
主な対象者	何らかの援助が必要な住民（高齢・障がい・ひきこもり・ひとり親・傷病者等）	
想定される対象者数	100人	
事業の実施地域	白浜町内	
事業の実施時期	平成29年10月1日～平成34年3月31日	
事業内容	<p>援助を必要とする方に寄り添って支援する住民による助け合い活動の活性化と、援助を必要とする方との繋がりを構築することによって、支援を求めやすくする環境づくりを地域に担当者を配置して町内全域で展開する。</p> <p>そのための、地域福祉専門員（正規職員1名）、地域福祉推進員（嘱託職員1名、パートタイム職員1名）を新規雇用する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 地区担当職員(地域福祉専門員)の配置及び地域福祉推進員の新規雇用</li> <li>② 福祉委員活動の推進</li> <li>③ 地域福祉座談会の開催と支え合いマップづくりの実施（住民行動の精細な把握）</li> <li>④ その人らしい「心豊かな生活」の実現を目指した地域住民の助け合い活動の啓発、推進</li> <li>⑤ 要援護者との繋がりを構築することで、支援を求めやすくする環境づくり</li> <li>⑥ 民生委員・児童委員、福祉委員、並びに町内会（区）との連携強化</li> <li>⑦ 住民の繋がりを目的とした「あいさつ運動」の推進</li> </ol>	
事業の実施スケジュール	1か年度目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉推進員の募集</li> <li>・民生委員・児童委員、福祉委員、町内会・区役員との情報交換</li> <li>・地域福祉座談会の開催と支え合いマップづくりの実施</li> <li>・発見した援助を必要とする方の援助体制の検討と援助活動の実施</li> </ul>
	2か年度目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員・児童委員、福祉委員、町内会・区役員との情報交換</li> <li>・地域福祉座談会の開催と支え合いマップづくりの実施</li> <li>・発見した援助を必要とする方の援助体制の検討と援助活動の実施</li> </ul>
	3か年度目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員・児童委員、福祉委員、町内会・区役員との情報交換</li> <li>・地域福祉座談会の開催と支え合いマップづくりの実施</li> <li>・発見した援助を必要とする方の援助体制の検討と援助活動の実施</li> </ul>
	4か年度目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員・児童委員、福祉委員、町内会・区役員との情報交換</li> <li>・地域福祉座談会の開催と支え合いマップづくりの実施</li> <li>・発見した援助を必要とする方の援助体制の検討と援助活動の実施</li> </ul>
	5か年度目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員・児童委員、福祉委員、町内会・区役員との情報交換</li> <li>・地域福祉座談会の開催と支え合いマップづくりの実施</li> <li>・発見した援助を必要とする方の援助体制の検討と援助活動の実施</li> </ul>
事業費積算 (概算)	<p>人件費 1年目（半年分）嘱託職員1名、パートタイム職員1名 300万円  2年目から5年目まで4年間（正規・嘱託・パート各1名）4,000万円  旅費交通費（研修等出張等）20万円（単年度）×5か年=100万円  研修研究費 20万円（単年度）×5か年=100万円  消耗器具備品費 20万円（単年度）×5か年=100万円  車両購入費 500万円</p>	

	その他事業費 80万円（単年度）×5か年=400万円	
	合計	55,000千円（うち社会福祉充実残額充当額 55,000千円）
地域協議会等の意見と その反映状況		

事業名	ボランティアセンター活動事業	
主な対象者	ボランティア・地域活動を行う住民等	
想定される対象者数	700人	
事業の実施地域	白浜町内	
事業の実施時期	平成29年7月1日～平成34年3月31日	
事業内容	<p>さまざまな機関と連携・協働し、住民が自分らしさを活かし、自発的に地域や社会のために活動することを支援するとともに、よりきめ細かな住民の要望に応えられるよう、有償活動も包含した総合的な生活支援・相互支援活動の推進を目指す。</p> <p>そのための嘱託職員1名新規雇用を行うとともに、ボランティア活動を支援する多目的活動室を新設する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① ボランティアセンター機能の強化</li> <li>② ボランティアの相談、登録、あつ旋</li> <li>③ ボランティア活動保険の取り扱い</li> <li>④ 広報紙・ホームページ・マスメディア等を活用した、地域住民に対する地域活動情報の提供並びに積極的な啓発</li> <li>⑤ 地域活動のきっかけづくりとなる各種分野別セミナーの開講</li> <li>⑥ 地域活動を行う個人やグループの活動支援</li> <li>⑦ 住民主体の地域活動プログラムの開発</li> <li>⑧ 多様な組織間との連携・協働（住民組織・行政機関・NPO・企業等）</li> <li>⑨ 災害ボランティアセンター機能の強化及び設置・運営訓練の実施</li> <li>⑩ 「ボランティア活動及び多目的活動室」新設</li> </ol>	
事業の実施スケジュール	1か年度目	・「ボランティア活動及び多目的活動室」新設設計協議 ・ボランティアセンター嘱託職員雇用
	2か年度目	・「ボランティア活動及び多目的活動室」新設設工事施工 ・ボランティアの発掘、相談、登録、あつ旋 ・地域活動を行う個人やグループの活動支援
	3か年度目	・「ボランティア活動及び多目的活動室」の災害ボランティアセンター設置・運営訓練での活用 ・ボランティアの発掘、相談、登録、あつ旋 ・地域活動を行う個人やグループの活動支援

	4か年度目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ボランティア活動及び多目的活動室」の活用</li> <li>・ボランティアの発掘、相談、登録、あっ旋</li> <li>・地域活動を行う個人やグループの活動支援</li> </ul>
	5か年度目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ボランティア活動及び多目的活動室」の災害ボランティアセンター設置・運営訓練での活用</li> <li>・ボランティアの発掘、相談、登録、あっ旋</li> <li>・地域活動を行う個人やグループの活動支援</li> </ul>
事業費積算 (概算)	人件費 1年目(半年分)嘱託職員1名 200万円 2年目から5年目まで4年間(嘱託職員1名) 1,500万円 「ボランティア活動及び多目的活動室」新設設計管理及び工事費 7,700万円 旅費交通費(研修等出張等) 10万円(単年度) × 5か年 = 50万円 研修研究費 10万円(単年度) × 5か年 = 50万円 消耗器具備品費 10万円(単年度) × 5か年 = 50万円 車両購入費 150万円 その他事業費 40万円(単年度) × 5か年 = 200万円	
	合計	99,000千円(うち社会福祉充実残額充当額 99,000千円)
地域協議会等の意見とその反映状況		

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「事業の詳細」を作成すること。

## 6. 社会福祉充実残額の全額を活用しない又は計画の実施期間が5か年度を超える理由

本会の最初の社会福祉充実計画を策定するにあたり、現在の本会社会福祉事業の実施状況、地域福祉推進計画に基づく今後の地域福祉推進において注力すべき点について確認を行ったが、検討を行う時間が十分でなく、社会福祉充実残額の全額を費消する計画を現時点で策定することは必ずしも合理的ではないと判断しました。

更に平成29年度において十分な検討を行い、貴重な財源を有効に活用する計画の策定を行いたいので、「社会福祉充実事業に活用する社会福祉充実残額の範囲の特例」としてお認めいただきたい。